

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

野生鳥獣資源利用実態調査票 (ペットフード製造業者用)

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままを記入してください。



パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。

政府統計オンライン



検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

なお、インターネットにて回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

(1) 調査の対象

愛がん動物用飼料（ペットフード）製造業を届け出ている事業者のうち、ペットフードの原料に野生鳥獣（シカ、イノシシ等）※を利用している事業者の方を調査の対象としています。

なお、食肉処理業の営業許可を得ている事業者は除きます。

※ 輸入した野生鳥獣原料のみを使用している場合は調査の対象とはなりません。

(2) 調査の対象となる期間

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間を対象としています。

（この期間での記入が困難な場合は、調査対象期間の一部を含む直近1年間としてください。）

(3) 記入上の注意

同封の「調査票の回答の仕方」をご覧ください、記入してください。

調査票の回答に当たって不明な点等がありましたら、こちらに連絡してください。

1. 製造業者の概要

☐ 太枠の中を記入してください。

- (1) 法人の方は、法人番号（13桁）を記入してください。法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないよう注意してください。

法人番号（13桁）

1. 製造業者の概要（続き）

(2) 令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の野生鳥獣（シカ、イノシシ等）を原料としたペットフードの製造状況について、あてはまるもの1つに「○」を記入してください。

※ 調査対象期間中（令和7年4月～令和8年3月）に野生鳥獣を原料としたペットフードの製造を廃業している場合でも、野生鳥獣を原料としたペットフードの製造を行った期間があれば①を選択してください。

101野生鳥獣を原料とした
ペットフードの製造を行った

①

102野生鳥獣を原料とした
ペットフードの製造を行っていない

②

①を選択した場合は、
設問2に進んでください。

ペットフードの製造を廃業している場合は「1」に、
廃業していない場合は「2」に○を記入してください。

111廃業している

①

112廃業していない

②

調査は終了となります。
ご協力ありがとうございました。

2. 野生鳥獣の仕入状況等

（輸入した野生鳥獣原料は含めず、国産原料による製造についてお答えください。）

(1) 令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の1年間で販売したペットフードの原料となった野生鳥獣肉等の重量について、鳥獣種別・仕入先別に記入してください。

※ 仕入数量には、ペットフードとして利用する精肉、端肉、内臓、骨等の数量を記入してください。

仕 入 先		仕 入 数 量																	
		シカ						イノシシ						その他鳥獣					
		十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一	十	万	千	百	十	一
201	自ら解体処理 （狩猟者（ハンター）以外）																		
202	食肉処理施設																		
203	ペットフード用解体処理施設																		
204	狩猟者（ハンター）																		
205	その他																		

点線内は、上記の鳥獣種別・仕入先別に年間仕入数量を記入することが難しい方に記入していただく調査項目です。

鳥獣種別の「仕入数量」は必ず記入してください。
また、右の「仕入先数量割合」は、記入いただいた「仕入数量」をもとに、合計が100%となるようにおおよその割合を記入してください。

鳥獣種別		仕入数量						仕入先数量割合（100%）									
								自ら解体処理 （狩猟者（ハンター）以外）		食肉処理施設		ペットフード用解体処理施設		狩猟者（ハンター）		その他	
		十	万	千	百	十	一										
211	シカ							kg	%		%		%		%		%
212	イノシシ							kg	%		%		%		%		%
213	その他鳥獣							kg	%		%		%		%		%

2. 野生鳥獣の仕入状況等（続き）

(2) 令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の1年間で販売したペットフードの原料となった野生鳥獣肉等の金額について、鳥獣種別・仕入先別に記入してください。

※ 仕入金額には、ペットフードとして利用する精肉、端肉、内臓、骨等の金額を記入してください。

仕 入 先		仕 入 金 額														
		シカ					イノシシ					その他鳥獣				
		億	千万	百万	十万	万	億	千万	百万	十万	万	億	千万	百万	十万	万
221	自ら解体処理 （狩猟者（ハンター）以外）															
222	食肉処理施設					万円					万円					万円
223	ペットフード用解体処理施設					万円					万円					万円
224	狩猟者（ハンター）					万円					万円					万円
225	その他					万円					万円					万円

点線内は、上記の鳥獣種別・仕入先別に年間仕入金額を記入することが難しい方に記入していただく調査項目です。

鳥獣種別の「仕入金額」は必ず記入してください。
また、右の「仕入先金額割合」は、記入いただいた「仕入金額」をもとに、合計が100%となるようにおおよその割合を記入してください。

鳥獣種別		仕入金額					仕入先金額割合（100%）							
							食肉処理施設		ペットフード用解体処理施設		狩猟者（ハンター）		その他	
		億	千万	百万	十百	万								
231	シカ					万円	%		%		%		%	
232	イノシシ					万円	%		%		%		%	
233	その他鳥獣					万円	%		%		%		%	

(3) 令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）に販売した野生鳥獣を原料としたペットフードについて、製品区分ごとの販売金額及び販売数量を記入してください。

	製品区分	販 売 金 額					販 売 数 量					
		億	千万	百万	十万	万	十万	万	千(t)	百	十	一
241	発泡粒状製品 （ドライフード等）					万円						kg
242	素材乾燥製品 （ジャーキー、ふりかけ等）					万円						kg
243	容器密封加圧加熱殺菌製品 （缶詰、レトルトパウチ等）					万円						kg
244	その他					万円						kg

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
返信用封筒には秘密の保護のため、名称、担当者名等は記入しないで投函してください。